

令和8年度(2026年度)北海道小樽未来創造高等学校 一般入学者選抜募集要項 (全日制課程)

1 募集人員

各学科の募集人員は、機械電気システム科 40 名・建設システム科 40 名・流通マネジメント科 40 名
情報会計マネジメント科 40 名とする。

2 出願資格

出願することのできる者は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者(令和8年(2026年)3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和8年(2026年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者(令和8年(2026年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。)
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年(2026年)1月19日(月)～令和8年(2026年)1月22日(木)	9時00分～16時30分 (22日は12時00分までとする。)

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して、北海道小樽未来創造高等学校長に提出すること。ただし、令和8年(2026年)3月31日に満18歳以上の者(平成20年(2008年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。)が出願する場合は、次の(1)～(2)の書類に出願資格が分かる書類(卒業証明書又は卒業証書の写し等)を添付して、直接北海道小樽未来創造高等学校長に提出すること。

なお、出願書類を北海道小樽未来創造高等学校長に郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書きし、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するように送付すること。

- (1) 入学願書(ウェブ申請用)(北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)第15条の規定による入学願書(同規則別記第3号様式))

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム(以下「申請システム」という。)により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例(昭和39年北海道条例第41号)に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年(2025年)12月5日(金)～令和8年(2026年)1月22日(木)

— 留意事項 —

1 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和8年度道立高等学校入学者選抜出願手続(ウェブ申請・願書提出)マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書(ウェブ申請用)と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

2 入学願書の入力等

- (1) 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者(親権を行う者がいない場合は未成年後見人)が署名すること。
- (2) 入学願書の「出願学科」の欄の入力に当たっては、第2志望又は第3志望を希望しない場合は、「第2志望」は「—(第2志望なし)」を選択し、「第3志望」は「—(第3志望なし)」を選択すること。
- (3) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- (4) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (5) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）（別記様式1）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台帳に貼り付けること。

5 受検票の交付

令和8年(2026年)2月3日(火)から2月13日(金)までの交付期間に、北海道小樽未来創造高等学校長は当該中学校長を経由して出願者に交付する。

6 出願状況の発表

令和8年(2026年)1月26日(月)10時00分に北海道教育庁学校教育局学力向上推進課ウェブページで発表する。

7 出願変更（一般の場合）

- (1) 北海道小樽未来創造高等学校全日制課程に出願した者は、当初出願した同一の課程の他の学科又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。
- (2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年(2026年)1月27日(火)～令和8年(2026年)2月2日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9時00分～16時30分 (2日は16時00分までとする。)

(3) 出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して当初出願した北海道小樽未来創造高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した北海道小樽未来創造高等学校長に提出すること。

8 学力検査

(1) 検査期日

ア 学力検査の期日は、令和8年(2026年)3月4日(水)とする。

イ 検査会場への登校時間は8時40分までとする。（開場は8時00分とする。）

(2) 検査時間

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9時20分～10時15分	10時35分～11時30分	11時50分～12時45分	13時35分～14時30分	14時50分～15時45分
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語
備考	※英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。				

(3) 学力検査会場

学力検査の受検場は、原則として、北海道小樽未来創造高等学校とする。

(4) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食、外靴入れ

9 面接

(1) 出願者全員について個人面接を行う。

(2) 面接の期日は、令和8年(2026年)3月5日(木)とする。

(3) 面接の時間等については、あらかじめ当該中学校長を経由して通知する。

(4) 会場は、原則として、北海道小樽未来創造高等学校とする。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 上履き及び外靴入れ

10 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

出願者は、令和8年(2026年)3月5日(木)16時00分までに追検査受検願（別記様式13）を中学校長を経由して、北海道小樽未来創造高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接北海道小樽未来創造高等学校長に提出すること。

- (3) 追検査受検承認書の交付
令和8年(2026年)3月6日(金)12時00分までに、北海道小樽未来創造高等学校長は追検査受検承認書(別記様式14)を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず直接当該出願者に交付する。
- (4) 学力検査の実施
全日制の課程については、学力検査を実施する。
ただし、追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。
- (5) 検査期日及び実施内容等
ア 学力検査の期日は、令和8年(2026年)3月11日(水)とし、検査会場への登校時間は8時40分までとする。(開場は8時00分とする。)
イ 学力検査会場は、原則として、北海道小樽未来創造高等学校とする。
ウ 検査時間は「8 学力検査」の(2)による。
エ 受検者が持参すべきものは「8 学力検査」の(4)に加え、追検査受検承認書を持参すること。
オ 追検査を受検した全員に学力検査終了後の面接を実施する。期日は令和8年(2026年)3月11日(水)とする。

11 合格発表

- (1) 令和8年(2026年)3月17日(火)10時00分に合格者の受検番号を発表(北海道小樽未来創造高等学校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。
(2) 合格者の追加がある場合は、令和8年(2026年)3月18日(水)16時30分までに当該中学校長に通知するとともに、本人に通知する。

12 第2次募集

- (1) 合格者の数が募集人員に満たないとき、第2次募集を行う。
(2) 合格者のうちに入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないときは、第2次募集を行う。

13 その他

- (1) 詳細については、「令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項」を参照ください。
(2) 不明な点については、出身中学校を通じて北海道小樽未来創造高等学校全日制課程教頭にお問い合わせください。

[問い合わせ先]

北海道小樽未来創造高等学校 全日制課程
〒047-8540 小樽市最上1丁目29番1号
TEL (0134) 23-6105 FAX (0134) 23-6388
[受付時間 9時00分~16時30分]